

第 5 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時： 令和2年3月31日（火）

場所： メールにて決裁

対策本部より

「令和2年度新規採用職員については、新型コロナウイルス感染防止のため、4月1日の辞令交付式後、3月18日以降に海外または、東京、大阪など新型コロナウイルス感染が拡大している地域での滞在歴がある人は、当該地域から離れた日の翌日から起算して2週間は自宅研修とする。また、中央省庁から帰任する職員についても同様とする。」